

3. 八代干拓遺跡群の歴史について

内山 幹生

(1) 近世八代海干拓の歴史

近世における新田開発政策のあり方を規定する要因は、凡そ、①近世を通して形成されてきた幕藩領域の政治と経済、②農業土木技術及び社会政策上の歴史的特質と幕府による土地政策等にあり、九州内海域に多い干潟の開発も、①と②における諸要素の複雑な絡み合いの中で展開されてきた。

また、近世干拓は、生産機構としての労働対象や生産手段など、封建的土地秩序の中にあり、九州内海を臨む、佐賀・柳河・熊本三藩の新田開発において基軸的な位置を占め、それは、各歴史段階における政権や社会のあり方などに規定された、歴史的な存在というべきである。

(ア) 財政補完と干拓

肥後熊本藩三代目藩主、細川綱利は、慶安3年(1650)より正徳2年(1712)までの62年間、藩主の座にあった。その治世も前の二代に続いて、耕地の拡大につとめ開墾を奨励していたが、寛文7年(1667)に、細川氏として初めての干拓を手がけることになる。八代海沿岸、八代郡和鹿島村の鹿島御開51町6反4畝余と芦北郡水俣馬刀潟開45町9反である。綱利の時代は、その前半で藩政の最盛期をむかえたが、後半となるにつれ、頻発する自然災害や度重なる幕府の課役により、藩財政は加速度的に悪化し、以後、恒常的な赤字体質となっていく。財政収支の不均衡改善のため、さまざまな施策がとられ、小物成復活のほか銀札の発行があり、宝永元年(1704)6月、熊本藩に最初の藩札(銀札)が登場する。

これに先立つ延宝8年(1680)には、従来の方知行制は蔵米給付に改められ、その他に、上ヶ銀(上納銀)の奨励など改善策は多岐にわたった。この時期は、幕藩体制の安定期にさしかかった頃であり、全国的にみても人口増加と新田開発の盛行は一般的な現象であった。当時の熊本藩では、加藤氏の諸土木事業継承のなかで、海辺干拓の財政的役割が次第に認識されるようになり、藩営干拓のほか、特定の重臣による干拓も併行しておこなわれるようになる。熊本領内で干拓の可能な地域は、北から南へ順に、玉名・飽田・宇土・下益城・八代の各郡と芦北郡の一部で、宇土郡域では宇土半島を中心に北側が有明海に、南側が八代海に面している。

(イ) 干拓とは

干拓は、湖沼や河海の一部に築堤やそれに附帯する工事をおこない、囲まれた内側の水を排出して、新たな土地を造成することをいい、干して拓く語句の由縁でもある。日本では、農耕地などを創成する手段として中世以前からの歴史を有するが、近世に至ると、干拓先進地、岡山領内に堅固な石造樋門の登場をみる。それを契機として海辺干潟開発の大規模化が進行し、以降、瀬戸内地域や有明海・八代海辺で、巨大な干拓地築造が盛んになった。

干拓の歴史を述べる場合、「干拓」なる言葉の出現時点から考慮しておく必要

があるだろう。この言葉そのものは、比較的新しく制定された用語で、大正3年(1914)の耕地整理法改正の際に制定されている。その後、戦前から昭和40年代にかけて有明・八代両海などにおける干拓事業展開により、「干拓」なる語句が広く定着したのである。では、大正3年以前は何と呼称したのだろうか。明治維新後、しばらくの間、干拓に相当する法律的な字句の規定はなかった。明治22年(1889)11月に発布された法律第30号、地租条例第16条第5項の「水面埋立地免租年期許可条項」が、ただ一つの適用可能な条規であり、この中の「埋立」の語句に、干拓の実体的な意味を敷衍させていたのである。したがって、明治期を含むそれ以前の近世や中世の文書や記録類などに、「干拓」の言葉があらわれることはない。

今日的な意味での「干拓」を、近世期の語句に捜すと、海辺新地普請や開発(かいほつ・かいほつ)などで表現されている。その結果として造成された新田のことを、熊本領では新地といい、〇〇新地や〇〇開^{ひらき}、〇〇搦^{からみ}などという。河口部を含む湿地帯の開墾はもちろん、土地改良や防災的な工事を施し、結果として生じた耕作地も、新地や開とされた。そのほかにも、土地改良や防災的措置の結果として生じた耕作地も、今日、地元では新地や開と称されている。つまり、近世以前の海辺開発には、純然たる干拓に加えて、湿地帯の開墾や土地改良および防災工事などが、「開発」として包含され、近世に至ると、「開」や「新地」「新開」などという語句で、ひと括りに表現されていたのである。

海辺干拓は、干潟や河口域のいずれも、造成後の耕地が平坦で規則的な地割が可能という特性を持つ。土壌は肥沃な堆積土壌であり、農地として造成された後は、比較的短期間のうちに耕作が可能となる。干潟および河口域の開発は、近世の新田開発の中でも主要な位置を占めており、そのこと自体に疑問を差し挟む余地はない。干拓地は、いうまでもなく人為によって創出された新規の造成地で、そのほとんどは幾多の苦難を経て築造され、そこには造成に伴う苦闘の歴史が伝承され、記録されている。八代海では、北より南へ順に下益城郡の大野川、同郡五丁川と砂川、八代郡氷川、同日置川と球磨川など、大小の河川が八代海に向けて開口し、その潮位は外海に対する開口部から離れた北部(宇土半島南岸部)に近くなるほど干満の差が大きく、大潮の際、四メートルを超える潮位差がみられる。この大小河川によって運ばれた土砂が、河口部に沈殿堆積された結果、潮汐による干潟の形成作用と相俟って、広大な湿地帯が形づくられていった。

(2) 干拓推進に関わる構造的特質

海辺土木の技術体系は、開発対象地の選定とも関わっており、それはこの対象地の渚への漸進、つまり、干拓対象地域の歴史的な拡大傾向と大きく関係してくる。社会的安定が得られていない時期の海辺開発は、総じて河川下流域の複合三角州や湿地帯、あるいは、海流による潟土運搬作用によって生じる干潟、それらの重複した要因によるものなど、将来的に自然陸化し、干陸化していく地域が多かった。近世に入ると、政権の安定や経済活動の拡大などにより、開発対象地域

は汀線へ、沖合（海中）へと確実に漸進していく。

（ア）開発対象域の拡大

近世に入ると、有明海や八代海を臨む各藩の海辺各地で、元和堰武に伴う政治的安定と相俟って、河口牟田を中心とした開発が本格的に開始されるようになる。ほどなく牟田から干潟へと開発対象域の拡大が図られ、規模的にも質的にも中世とは異なった様相があらわれる。その後、近世半ば以降の干拓は、開発適地における自然的特性の差違や開発主体の内情により、多少の遅速は認められるものの、汀線を包括する開発へと変化していった。

汀線、すなわち波打ち際を含む干潟の開発は、波濤の圧力に耐える堤防構築技術の進歩を促し、土手築から石垣築への変遷にみられる堤防構造の進化をもたらしている。しかし、強風・波浪や高潮による破堤・越波など、干拓地に宿命的な災害を近世の土木技術水準段階で担保することは至難の技であり、連綿とした開発の歴史そのものが、一方において災害の歴史でもあった。このことは、災害が新たな「質」をもった干拓地を形成させる契機となったことを示す。

干拓による耕地開発推進の直接的な契機は、熊本領の場合、発達する干潟の存在がある。それだけではない。自然的な条件のみならず、より根源的で普遍的な開発動機があった。具体的には、政治・社会・経済の変遷による多様な要素が考えられるが、基本的には次の三点に集約できる。一に、人口増加の趨勢を辿ったこと、二番目に農業生産の内包的集約化とその限界に達したこと、三番目に領国経営財源創出があり、二と三は、近世を通して諸藩に共通する基層的な事情でもあった。

農業生産面では、農民の不断の努力により、各歴史段階において単位面積当たりの生産性を向上させてきた。しかし、実質的に生産総量を押し上げる原動力となったのは、耕地の継続的拡大に他ならない。近世熊本領において、耕地の創出面積を原因別にみると、原野・山野等の開発によるものより、干拓がはるかに勝っている。近世初頭の加藤氏治世における玉名郡海辺の牟田開発を嚆矢とし、同様の海辺が陸続と開発された結果で、それは歴代領主の関心と干潟開発への社会的圧力の高まりに起因するものであった。

本項では、熊本藩領域の干拓推進に関わる構造的な特質を、その歴史的な推移の中にもとめ、藩庁関与の実情と下部行政機関による開発実行の態様をみておきたい。そのためには、概括的な干拓の展開過程を示しておく必要があり、加藤氏と細川氏累代にわたる治世に沿って、社会的背景と海辺開発の関連する視点からみておく必要があるだろう。たとえば、牟田や干潟の開発へ向かう社会的な圧力をみると、その出発点は、ほとんど在地の土分を含む農民階層の手中にあり、領主の関心を招き寄せ、大義名分を獲得する構造がある。その内容は、領国経済と藩の財政状況の変化、そして農民の階層分化進展により変化するが、人口増加や次男対策は、基層的な政策として常に海辺開発の起点たりえた。

（イ）海辺開発の必然性

近世熊本領における干拓（海辺開発）の目的は、農業生産力の拡大のみではな

かった。第一義の目的は、領内人口を養う糧物の生産や藩財政構造の強化にあった。しかし、干拓を繰り返していくうちに干拓地の外周に潟土の堆積が進み、潮除堤防を挟んで内側（開発地）よりも外側（干潟）が地高となり、開発地に悪水が湛水する状況となる。この状態を脱するために干拓地の外側に更なる新しい干拓地を造成し、湛水を新開地に逃がす必要に迫られた。

湛水防除という物理的な要因のほか、近世末期の人々は、社会経済的な政策の一環として海辺開発を位置付けていた。その証拠を次に示す。

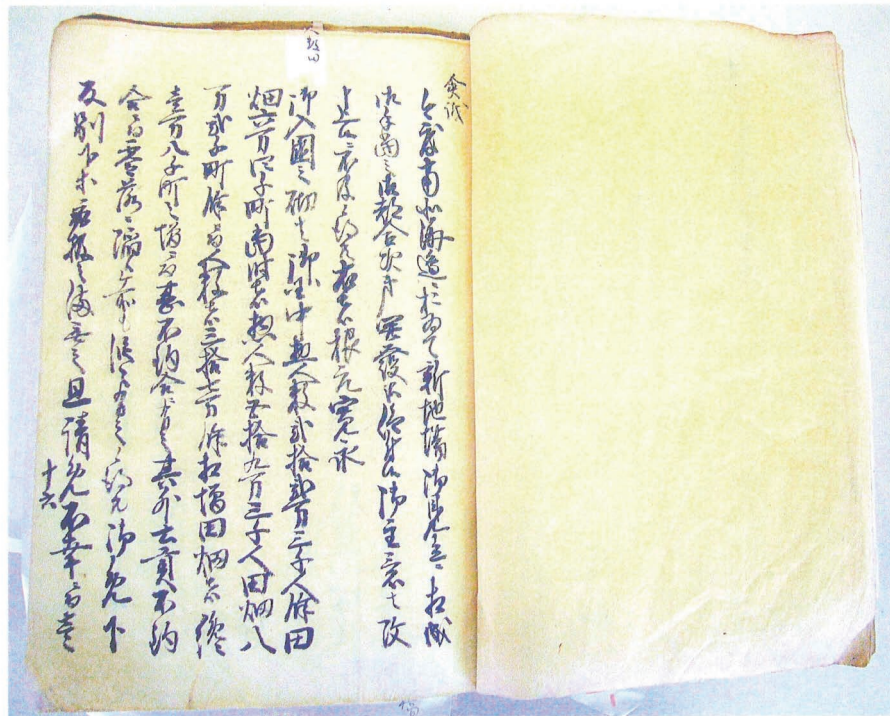


Photo.01 「僉議書面 今度南北海邊に於みて・・・」『天保覚帳(6-3-18)』
熊本大学附属図書館寄託永青文庫蔵

僉議

今度南北海邊ニ於みて新地場御見立ニ相成、御手当之御都合次第開發被仰付候、御主意は改申上候ニ不及候得共、右は根元寛永御入國之砌は御國中惣人数貳拾貳万三千人餘、田畑六万四千町當時は惣人数五拾九万三千人田畑八万貳千町餘にて、人数は三拾七万餘相増、田畑は纔壹万八千町之増にて甚不釣合ニ有之、其外土貢不釣合にて零落ニ陥候ヶ所も段々有之候得共、御免下反別下等取扱之備無之、且請免不幸にて壹歩半米之備手薄武文藝御倡ニ付て諸生御取賄之手当鉄炮洲御屋敷御難渋等、不被得止儀も有之、御国民御撫育として開發被仰付段、被奉達尊聽ニも候、

※熊本大学寄託永青文庫蔵「天保覚帳」(6-3-18)

この僉議の内容は、領内人口と田畑面積の割合が釣り合っていないので、国民（領民）撫育のために海辺干潟の開発を評議したものであり、文面を整理しておく。

①今般、熊本領内の南北海辺において新開地の候補地を診断し、資金手当が

つき次第、開発を命じられることは改めていうまでもない。

- ②熊本細川の初代藩主細川忠利が、寛政年間肥後入国のとき、熊本領の総人口は22万3,000人余で、田畑の面積は合計6万4,000町歩である。
- ③ところが、天保11年現在では総人口59万3,000人、田畑面積は8万2,000町歩余で、人口が37万人余増加したことに對し、田畑はわずかに1万8,000町歩の増加に過ぎず、甚だしい不均衡が生じている。
- ④そのために年貢にも不均衡が生じ、村々の零落も次第に増加している。藩政も、財源不足から所々停滞している。領民の生活にも支障が出てきており、その撫育のためにも開発を命じられ、それは、すでに藩主の耳にも達している。

細川忠利が小倉から熊本へ入ったのは、寛政9年(1632)であった。この史料は、その後の、天保11年(1840)までの209年間の人口と田畑面積の変遷を示している。忠利の肥後転封以来、人口は266%増加したことに對し、田畑面積は128%の増加に過ぎない。このアンバランスが藩政に暗い影を落としていた。人口増加に對して土地が不足し、農業生産の停滞がみられ、年貢収入が頭打ちとなって、藩財政を圧迫していたのである。

(ウ) 排水不良と湿田化の進行および湿田対策

現在の八代平野の大半は、大小河川の複合三角州地帯および海辺干潟を開発して成ったものである。河口・干潟の外縁部は、その環境変化(自然陸化や干拓)や政策の変更に伴う休止期はあるものの、継続的に開発されており、海岸線は西(海)に向かって移動していく。その過程で排水不良を起し、より外縁に新地を開発しなければ解決できない時期が到来する。近世の海辺干拓地では、干潮時に樋門を開放して干拓地内の悪水を排出する自然排水の方式をとっていた。有明・八代両海沿岸のように干潟の発達が著しく、干拓新地が次々に造成されたところでは、それぞれの干拓地の先端部分が江湖(悪水溜)となり、それに接する堤防の外側に潟土の堆積が間断なく進行していく。

国土地理院一万分の一の地図より同一標高点の分布を結び、八代地先の干拓地断面を想定すると、旧干拓地の堤防外縁部(新干拓地の一部)から新干拓地の堤防に向かって、極めてなだらかな勾配で傾斜し、低下していることがわかる。干拓地が海に向かって重層しながら造成されていく場合、極端に言えば同様の勾配で海側に傾斜した干拓地が、いくつも連続して存在することになる。干潟に潮除堤防が設置されるたびに、その外側には、潮汐作用による潟土の堆積がくり返され、その結果、自然排水に頼った近世においては、効果的な排水が困難となり湿田化が進行し、「干拓が干拓を呼ぶ」といった局面をむかえる。湿田対策は、湿田化した新地の堤防外を新たに開発すること。すなわち湿田地の地先を干し上げることによって当該湿田地の水を吸収させ、湿田地帯の乾田化を図った。これは、干拓地の抱える構造的な問題であり、負の循環とよぶべき特性を胚胎している。松井家による干拓地では、近世中期からこの構造に起因する開発が散見されるようになる。請込葭牟田の開発など、実質的には土地改良的なもくろみと防災目的

などの要素を含んだ開発であり、同様の構造にほかならない。

現在においても、熊本市西南方、天明町の干拓堤防外縁地域や八代金剛干拓外縁に潟土堆積顕著な地域があり、干拓地内の排水を困難にしている。極端な排水障害の出現する周期は、自然現象や環境の差異によるとして、百年単位の間隔で引き起こされる可能性があるとみななければならない。とくに明治中期以降から昭和40年代にかけて築造された干拓地は、その大半が汀線を越えて浅海に進出していることもあり、自然排水では対応出来ず、強力な電動排水ポンプにより強制排水されている現状がある。

(3) 手永の再生と惣庄屋

近世末期の海辺開発は、領国財政の基盤など、現実的な側面からも藩首脳の間期待するところであったが、その反面、彼らの意向とは裏腹に、幕藩体制の崩壊に結びつく要素も胚胎していた。近世末期以降、海辺開発地の拡大は、結果として在方や町方に耕地取得機会を増大させ、兼併する農民や不在地主、自らは耕作することのない非耕地主の輩出を促し、生産物の配分に新しい規矩が生ずるに至る。藩営干拓地における生産力の拡大は、それに応じた租税収入をもたらし、領国財政に貢献する直接的効果が期待されたが、藩庫の充実と強く連動しないまま明治維新をむかえた。

(ア) 惣庄屋にもとめられる職責

熊本領における惣庄屋の職責は、手永会所という一種の職能集団の中で、筆紙墨（読み書き）や算盤によって立つ事務吏僚の仕事は、税制・勸農・出納など、事務取扱の規範や先例などにより規矩から寸分も違わない処理をもとめられる。惣庄屋は、それら事務方の仕事を統括する一方で、手永内村々の公的な普請現場に踏み込み、土木的な実務を企画・指導して督励する役割があり、その関わり方は、惣庄屋個々の備えた本来的資質により大きく左右された。鹿子木量平の著した『教戒記録』は、その全編を通して子息謙之助に惣庄屋の心構えを説き、「勤方之奥義之大意」を述べたもので、大部分は彼に宛てた書簡の控を一巻の書物に綴った体裁になっている。

鹿子木謙之助は、父量平の片腕として、「百町開」「四百町新地」「七百町新地」の開発に従事したが、とくに四百町新地における大鞘樋門の築造企画、七百町新地の全般的な築造企画管理において中心的な働きをみせた。長大な堤防や巨大な石造樋門の築造を伴う海辺開発は、山野の開墾と相違し、龐大なヒト・モノ・カネの総合的で統一的な運用がなければ成就しない。規模が大きくなればなるほど、調和のとれた集団運動形態が必要となり、指導者の強い統率力と指導力がもとめられる。この場合、身分上位の者が、必ずしも下位の者よりも優れているとは限らず、多くの場合その逆であった。築造現場における会所役人と藩庁派遣の役人とでは、末端の経験豊富な吏僚が、経験のない官僚の指揮下にあるようなもので、鹿子木量平自身の目には、「自分之説不被用を遺恨に存候様之人」が、少なからずみられたのであろう。

(イ) 野津手永の再生 ～ 百町開（郷備御救開）の築造へ

八代郡野津手永の零落から再生に至る間の詳細は、鹿子木量平の筆になる天保3年（1832）の『邦君積善記』、同四年『御積善奉納記』、会所文書などの諸史料を合綴した文政11年（1828）『野津手永零落御救開一件』に余すところなく記されている。野津手永は、元々郷村組の時以来、道前郷と道後郷、子犬郷に分かれ、三郷ともに山在の村々と組み合わされていた。その後、三郷の西部海辺に村々の偏在が始まって野津手永18ヶ村となり、山林と丘陵の余産を失ったところで、享保17年（1732）の大飢饉に遭遇し、餓死者も出て潰れ籠も多かった。その後、総高1万7,670石余、新地諸開の田畑160町歩余はどうにも植付できず、藩庁より、「種耨被渡下作子奉公人之給銭作食共ニ被渡下」され、残らず毛付し稼業を立てるよう命じられている。

野津手永の村々は70余年にわたり、通算およそ3万20石余の年貢を滞納したが、その分をそのまま御救米に下し置く配慮で、村々はようやく維持されてきた。しかし、鹿子木が文化元年（1804）、杉嶋手永から野津手永へ所替になる前年の享和3年（1803）より請免を命じられている。八代郡代松村英記は、赴任早々の鹿子木に向かい、毎年400石ほどの御救米を拝領し、辛うじて手永内の稼業が成り立っていることを話し、それも昨年より請免を命じられ、本年より打ち切られたことを告げた。農民逃散の兆しも表面化し、松村郡代は、このままでは潰れ地に成りかねないと判断し、鏡町の地先に新地を築造し、そこから上がる産穀で従来の御救米に代えるべきと主張する。鹿子木は現場をみておらず、「見分之上教示を請うへし」と、即答を避けた。

鹿子木量平が現地を調査したところ、開発は容易でないが何らかの確信を得た



Photo.02 『七百町新地惣絵図』 熊本大学附属図書館寄託永青文庫蔵

とみえ、この時のことを後日次のように記している。

…依之幸平（※量平のこと）少年よりの志、願為御國名分差入メ候覚悟此節と心得、野津手永之微力ニ百町新地築立、七十年来之御救米二代エ可申と男謙之助え謀候、勿論同心す、

斯くして鹿子木年来の信条である。「国家の大益」実現のため子息謙之助を伴い、百町開の開発計画が画策される。野津手永 18ヶ村の無主悪田と化した合計 345町 7反余は、享保 18年（1733）以来、毎年藩庁の救米によって農事を維持してきた。鹿子木が悪田地の病弊を分析したところ、彼の地は根本的に海辺を追々と開き添えでき上がった土地である。堤防の外側に洲が発達して、そこが地高になり、水気を地底に湛えているため、深田となって田下駄や田舟を使用しなければ耕作不可能な、「悪田無主地」になったと結論した。

（ウ）築造資金の調達

根本原因をつきとめたところで、澇筋と各地点の高低を測量したところ、海側の方がはるかに低いことが分かり、そのために排水難となっていることが判明する。対策として多数の排水路を掘削することで排水を図ることにしたが、この工事は功を奏し、沼田から水が抜け牛馬で耕す良田となった。これが野津手永再生への第一手とするなら、次の手は、それを確固たるものに仕上げた百町開の開発である。鹿子木が野津手永へ着任してから 10日ほど経過した文化元年 6月、彼は八代郡代松村英記に百町開の築造を野津手永単独でおこなうべく、意見具申をした。

これに対し松村郡代は、「野津手永之微力ニて殆危き事不仕様」と助言したが、鹿子木父子は一步も引かず、「依之鹿子木父子海底ニ沈む迄差入り、築立可申誓言を達」している。それを聞いた松村は、意気に感じたのか、藩庁へ鹿子木父子の計画を申し送ることにした。8月に入ると、直ちに御郡方田尻政右衛門が現地見分に出在しており、その結果は早々に奉行副役内藤市之丞に復命されている。内藤は鹿子木を城中へ呼び、200貫目程度の資金では、百町規模の新地築造は無理だろう、と懸念を示し、御郡方と二分の一宛出資をしてはどうかと催合築造を提案してきた。しかし鹿子木は、考えるところがあつてか、この案を断っている。

築造資金の調達は、官に願わず在方で工面することにして、なおかつ築造の労働力に夫役を徴発することなく、野津手永管内農民の賃雇いにこだわった。「御普請料ハ下方才覚仕、御出方不奉願、手永中之築立夫ニは賃銭飯米を渡す」として開発願書を上申したところ、文化元年 9月に至って願いのとおりに決裁され、翌文化 2年（1805）10月、百町開は郷備御救開として竣工した。しかし、深沼田が改良されて良田になり、そのうえ新たに百町歩余の耕地が開発されても、数十年このかた零落の淵に沈潜していた村々が蘇生するには、なお一層の具体策を必要とした。手永再生の基本的条件が、ようやくでき上がったところで、従来からの矛盾が再度噴出する。

文化三丙寅年、地方割渡初稼豊熟を迎候故新地之景気相備申候、然処享和三癸亥年より文化三

三丙寅迄、四ヶ年穂枯之天災存に至、下地御國一之貧地将ニ滅亡ニ至んとす、享和3年(1803)より4ヶ年の間、天災によって連続して穂枯れが生じ、熊本領第一の貧しい土地柄となって滅亡寸前となる。この状態を座視すれば、享保の大飢饉後の状況を再現することに成りかねない。鹿子木量平は周囲の意表を衝く行動に出る。文化3年冬、前年に竣工した百町御救開を担保引当とし、藩庁より銀百貫目を拝借して域内の農民が一人も潰れないように対処した。さらに、積年の借財、合計1,257貫800匁余に対する捨方寸志の褒賞を願い出ること、多くの債権者に対し、債権放棄をさせることに成功した。野津手永の村々は、ここに至って「莫太之米穀出来増候様相成候ニ付永代請持爭取申候、依之勸農力田十分ニ被請行」て、地域再生の道を歩むことになる。

(4) 八代海三郡沖干潟開発構想

文化5年(1808)、鹿子木量平は八代郡大牟田沖(現八代市千丁町)に300町歩ほどの新地床を見立て、築造見積書を藩庁御郡方に提出していた。しばらく沙汰止みとなっていたが、文化13年(1816)10月、鹿子木と御用掛石原瀬左衛門は、奉行大河原次郎九郎宅へ呼ばれ、くだんの開発計画を推進する考えを告げられる。文化2年に築造された百町開は、竣工後数年を経て成功は動かぬものになっていた。野津手永再生における鹿子木の手腕は藩庁において高い評価を受け、低迷する藩財政立て直しの一環として、彼の説く八代海三郡地先干潟の大開発構想が支持され、具体化へむけて動き出す。

(ア) 構想の具体化

鹿子木父子を中心に具体化する下益城・宇土・八代の三郡沖干潟2,600町歩開発計画の濫觴は、享和2年(1802)9月、藩主細川斉茲の八代御成りにさかのぼる。斉茲は、八代方面巡覧の際、八代城の櫓から遠めがねを使って北方に広がる海辺を望見した。彼は3郡にまたがる際限もなく広大な干潟をみたとき、大新地の地床を見立て、担当郡代に急ぎ開発の見積りを提出するように命じる。直後、藩主の意を受けた関係者ら、すなわち、御郡方奉行衆・3郡の郡代・関係10手永の惣庄屋ら多数が八代郡鏡町に集合し協議を重ねている。鹿子木量平は、このときの様子を「御積善奉納記」に細かく記録していた。

享和二年御隠君様八代御成之時御櫓より遠御目鏡にて御覧、下益城宇土八代三郡一續之海洲御覧、宝曆年より御仁政被行、莫太國民之數相増候ハ、大墾御築立國民御撫育之御深慮にて其懸之御郡代え新地積立上達仕候様御意傳、御用人より嶋田御奉行え傳、嶋田より御郡方御奉行被傳、因御郡方奉行三郡之御郡代十手永之御惣庄屋以下數十人集會新地積之衆議大墾は不能了簡、鏡町泊翌朝内田村下村之海塘ニ出浮、此沖にて百町程之新地積立上達仕度御郡代より申談にて猶衆議仕処、百町程之大新地は不及了簡恐有て新地積不成、仔細御郡方御奉行所より嶋田え被達、因て嶋田より御断之上達被奉恐入也、この時の協議では、当該大開発はとても考えられないとする意見が大勢を占め、企画および見積には至っていない。翌朝、内田村と下村の堤防に出て、郡代より、

沖合に100町歩ほどの新地築造を藩主へ報告したいとの意向があり、再度協議したが、その規模でも築造の可能性は考えられないとして、計画は成らなかった。詳細は、御郡方奉行から嶋田大夫に報告され、嶋田から藩主齊茲へ開発断念が伝えられた。鹿子木はこの当時、下益城郡杉嶋手永で惣庄屋を務めており、この会合に出席している。河川改修や水利関連の普請で顕著な実績をあげていたが、海辺開発は未知の分野であり、この時は衆議の大勢に従ったようだ。この翌々年、文化元年6月に野津手永へ転任し、松村郡代の手永再生案に鑑み、100町歩余の郷備御救新地開発を決意したのである。

2,600町歩におよぶ「三郡沖干潟開発計画」は、文政2年(1819)に、鹿子木謙之助が主幹となって企画した。その先がけとして実施されたのが七百町新地であり、そこに至る過程の中で四百町新地が造成されている。換言すれば、百町開と四百町開の技術的・事業的成功の上に七百町新地が成ったと見てよい。四百町開築造の背景を示す文化13年10月、大河原奉行邸における会談内容記録した史料がある(『御積善奉納記』)。

大河原曰、量平八代郡高田野津在勤之時大牟田沖にて三百町程之新地積立致上達置候を、瀬左衛門功業之千貫目余之遊錢(此錢ハ今六月御郡御吟味役言上達之時、間部忠左衛門鹿子木量平申合御賞奉願也)を以築立申度内謀也、量平云、海川之洲は二三年にも打変候処、文化五年積立候処、今年迄九ヶ年経申候、依之八代え被差出候付、見分仕積直御達可仕候、

ここで焦点になっている開発計画が四百町開であり、文中の「瀬左衛門功業之千貫目余之遊錢」とは、寛政9年(1797)6月、石原瀬左衛門らが実施した庭帳改によって発覚した隠田からの懲罰年貢を、使い道のないままに放置されていた公金である。会談の中で藩庫の疲弊に応じて家中士への手当を減じ、非常儉約の最中であるが、千貫目余の公金を支出し、新地を築造することについては、異論の出る恐れがあるという者もいた。それについて鹿子木は、「千貫目余の遊錢、未公用之受持無、石原功業ニ集、國制之他也、此遊錢公用之請持ときは不足之目打ニ成ん乎」といい、「然るときは無比類大益、何を以興さんや」と石原や大河原の前で持論を展開する。千貫目余の簿外資産のような別勘定を財政赤字補填で一瞬のうちに消し去ることと、将来の財政基盤ともなる新地の開発に投資することの是非を問うたのである。

(イ) 開発の進展

四百町新地は、文化14年8月29日に鍬入れとなったが、着工後わずか2ヶ月で中止命令が出て再興を待つことになった。その理由について鹿子木は、「邦君積善記」に、「委細別紙ニ識す、聊其要を記す」と述べているが別紙は見当たらない。天保4年2月の『御積善奉納記』には、「十月下旬四百町新地築立御見合被仰付」と、簡単に記されていることから、記録に残しがたい原因とも考えられる。この両書は、鏡町の文政加藤神社などに奉納されたり、藩庁の工事関係者に貸与されるなど、執筆目的からして私家秘蔵の書ではなく、そのことから、中止命令の発動は藩の機密にふれる事情であった可能性もある。ともあれ、1年間

ほど中断のあと、文政元年（1818）11月8日に工事再開の命令が下り、翌文政2年9月24日に築留成就し、耕地有効畝数337町7反9畝の大干拓地が誕生した。

文政3年2月、御側用人堀尉左衛門は、藩主細川斉樹の内命を受け「御国益」を見立てるべく、八代海北部から南部沿岸を見分した。鹿子木はその模様を次のように記す（『邦君積善記』）。

御用人堀尉左衛門御國見立置候様ニとの御内命を奉し、庚辰二月宇土八代芦北廻在之時、右大墾之事を被聞歸府之後、沢村大夫と被相謀候処、御國益を始広太御國幅を広め稼穡之田地新邑御制作民産御授、御家中之不足御惠之本を起んニハ此大墾之右ニ出る物有へからすと、御下國之後被奉達尊聴、

ここにみる「大墾之事」とは、2,600町歩開発計画のうち、最初に組まれた七百町新地開発計画のことである。堀は、鹿子木父子の企画した2,600町歩開発計画をみて、見通しはどうかを質問した。謙之助は文政2年9月、奉行小山門喜の命令で2,600町歩の開発見積を作成し、小山に差し出していたところ、小山はそれを同僚に図らず澤村家老に提出している。堀は熊本に帰った後、澤村宇右衛門と協議して「御国益志ら扁」をすることになり、謙之助を呼んで利害得失の事実を聞き糺したところ、堀の見込みと同じ意見であった。報告を受けた斉樹は、「被遊御満悦、誠ニ天之賜なりと被仰出、其八月大墾御築立之事」と大喜びで着工命令を澤村家老に発している。三郡の担当郡代と鹿子木量平は御用掛を拝命し、さらに子息謙之助ともども現場指揮の元締めたる御新地根役に任命された。その後、多くの紆余曲折を経ながらも、文政4年（1821）11月、七百町新地の潮留工事が成り、ほどなくして563町3反8畝の田畑と塩浜を生じ、産穀8,000石前後をみるに至った。

鹿子木量平と謙之助父子の主導した、この海辺干潟巨大開発の原点は、野津手永の零落御救開たる百町開にあった。その構想は、百町開を築造し終えた段階で、すでに二人の胸中に存在していた。彼らが直接に現場を指揮したのは、百町・四百町・七百町の三開地であるが、鹿嶋尻御新地から砂川新開におよぶ8つの新地は、いずれも2,600町歩開発構想の範囲内であり、その開発計画書や見積等が大きな根拠となっていたことはいうまでもない。一連の開発を時系列で示すと次の通り。なお、①の七百町新地から⑨の砂川新開までが、2,600町歩開発構想の範囲で、総計2,455町9反となる。その誤差部分は、幕末期にさしかかり、計画変更および計画凍結（宇土郡二本松新地など）が生じたためである。

百町新地	（手永）文化2	（1805）101町5反	（2,600町歩以外）
四百町新地	（藩営）文政2	（1819）432町歩	（2,600町歩以外）
①七百町新地	（藩営）〃 4	（1821）740町5反	
②鹿嶋尻御新地	（藩営）天保9	（1838）215町5反	
③亀崎御新地	（藩営）〃 10	（1839）93町8反	※宇土支藩と共同
④下住吉御新地	（藩営）〃 11	（1840）96町歩	
⑤新田出新地	（手永）〃 11	（1840）105町歩	
⑥松橋新開	（藩営）〃 12	（1841）135町1反	

- ⑦松橋新開築添 (藩営) 弘化 2 (1845) 112 町 7 反
- ⑧網道新地 (手永) 嘉永 5 (1852) 592 町 3 反
- ⑨砂川新開 (藩営) 安政 2 (1855) 365 町歩

熊本藩政に向けられた鹿子木量平の視線の先には、当時の肥後の国情を背景とした基本命題があった。第一には、「御国幅の広め」、第二に「御国益の拡大」である。この課題は、武家官僚では解決できない。一介の惣庄屋身分でありながら、藩庁中枢に気迫をもって迫り得たのは、鹿子木量平の考える天職観がもたらした所産ともいえるだろう。

(ウ) 古田の再生

干拓は総合的な水利の一環という側面があり、水利の先に干拓があった。鹿子木量平は、「成長する干潟」と「海辺低平地の排水障害」を分析し、その解決策として干潟に堤塘を築き、内側を干し上げて古田の過剰な水を吸収させたのである。こうして創成された新たな海辺開発地もまた、遠からず排水障害に行き当たることになり、その堤防の外側にさらなる新開地を開発する必要に迫られる。下益城・宇土・八代三郡沖干潟 2,600 町歩干拓計画は、耕地拡大を最大の目的としつつも、副次的に八代郡鏡村地先から汀線上に沿い、宇土郡高良村地先までの全域をカバーすることで、内陸側の湿田化した古田の再生対策として、有効に機能した。この事情は、熊本領の北部海辺においても基本的に変わることはない。

程度の差こそあるものの、有明海と八代海の広大な干潟に沿う海辺村々の干拓地は、未開の干潟に隣接していることで地底そのものに水を湛え、排水の行き場がない状態にあった。巨大なスポンジと化した湿田の水を移動させる手段の一つが堤防外干潟の干拓である。湿田の地先に堤防を築いて内側を干し上げると、その乾燥した大地に湿田の水塊が吸収されていく。鹿子木量平の企画構想した百町新地は、湿田解消に端を発した土地改良的な海辺開発であり、その後四百町新地から七百町新地と連続する開発にも、同様の趣旨が窺われる。該地海辺の干拓は、まさに水利の延長としての側面があったのである。

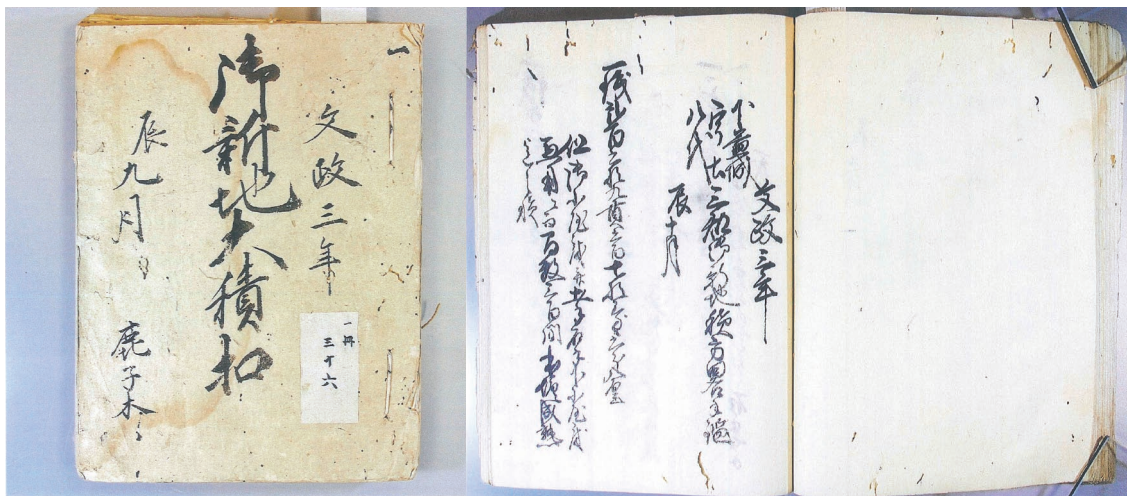


Photo.03 『文政三年 御新地大積扣』
八代市鏡町宝出 鹿子木家所蔵文書

第 2 章 遺跡の位置と環境

【引用・参考文献】

- 内山幹生 2004 「肥後新田方犬塚安太にみる開発思想」『熊本史学』83・84
2007 「八代城代松井氏への海辺開発」(熊本大学『熊本史学』87・88号)
2009 「海辺干拓地における村の組成」(『熊本藩の地域社会と行政』 思文閣)
- 熊本県教育委員会 1980 『車塚古墳 川田京坪遺跡 川田小築遺跡 塩塚古墳』 熊本県文化財調査報告書第46集
1995 『松岡屋敷 平山瓦窯跡』 熊本県文化財調査報告第150集
1996 『西片町遺跡 - 新熊本県八代総合庁舎建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告 -』 熊本県文化財調査報告第153集
2003 『古麓能寺遺跡 古麓城下遺跡』 熊本県文化財調査報告書第216集
2005 『古麓城跡 - 九州新幹線新八代・西鹿兒島間建設工事に伴う埋蔵文化財調査 -』 熊本県文化財調査報告第227集
2005 『西片稲村遺跡・中片小路遺跡』 熊本県文化財調査報告第228集
2006 『西片百田遺跡 西片園田遺跡 - 西片停車場線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 -』 熊本県文化財調査報告第234集
2006 『宮地小畑遺跡 宮地観行寺遺跡 - 九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 -』 熊本県文化財調査報告第235集
2007 『西片百田遺跡 - 九州新幹線八代・西鹿兒島間建設工事に伴う埋蔵文化財調査 -』 熊本県文化財調査報告第242集
- 熊本大学教育学部社会科 日本史研究室 『旧藩時代ノ耕地擴張改良事業ニ關スル調査』
1998 『舩田文書と八代荘小野熊村の現況調査』 熊本大学教育学部日本史研究室調査報告書第1号
- 高野茂 2003 「戦国時代の肥後の諸相～大友氏・相良氏・島津氏」『熊本歴史叢書3』 熊日出版
- 鶴嶋俊彦 2000 「中世八代の城郭と城下」『南九州城郭研究』第2号 南九州城郭研究会
- 農林省農務局 1927 『旧藩時代ノ耕地擴張改良事業ニ關スル調査』
- 古島敏雄 1967 『土地に刻まれた歴史』 岩波書店
- 松本寿三郎他 2004 『熊本県の歴史』 県史43 山川出版
- 森山恒雄 1990 『九州豊臣氏蔵入地の研究』 吉川弘文館
- 八代市教育委員会 1972 『八代市史』 第3巻
1982 『八代市遺跡地図』
1988 『下堀切遺跡 I - 熊本県八代市豊原下町所在の遺跡の調査概要 -』 八代市文化財調査報告書第3集
1989 『下堀切遺跡 II - 熊本県八代市豊原下町所在の遺跡調査 -』 八代市文化財調査報告書第4集
1992 『八代市史』 第1巻
2002 『西片町遺跡 (園田地区) - 送電鉄塔建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 I -』 八代市文化財調査報告書第18集
2002 『古麓城跡 - 送電鉄塔建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 II -』 八代市文化財調査報告書第19集
2003 『宮地年神遺跡 キリシタン寺院跡 宮地池尻遺跡』 八代市文化財調査報告書第20集
2005 『上日置女夫木遺跡 - 九州新幹線新八代駅東口及び南口駅前広場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 -』 八代市文化財調査報告書第26集
2005 『用七遺跡 - 九州新幹線新八代駅西口広場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査区 -』 八代市文化財調査報告書第27集
2006 『古麓城跡・麦島城跡・八代城跡』 八代市文化財調査報告書第29集
2006 『麦島城跡 - 都市計画道路建設に伴う発掘調査 -』 八代市文化財調査報告書第30集
2006 『宮地年神遺跡』 八代市文化財調査報告書第31集
2006 『キリシタン寺院跡』 八代市文化財調査報告書第32集
2006 『宮地池尻遺跡』 八代市文化財調査報告書第33集
2006 『古麓城下遺跡』 八代市文化財調査報告書第34集
2007 『八代市埋蔵文化財調査報告 - 平成15年度・16年度・17年度 -』 八代市文化財調査報告書第35集
2008 『キリシタン寺院跡 宮地観行寺遺跡』 八代市文化財調査報告書第35集
2008 『上日置女夫木遺跡 - 新八代駅周辺公園整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 I -』 八代

市文化財調査報告書第 36 集

2009 『福正寺遺跡 - 八代市立第八中学校校舎等建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 -』 八代市文化財調査報告書第 39 集

八代市立博物館

未来の森ミュージアム 2007 『小西行長 -Don Agostinho-』 平成 19 年度秋季特別展覧会 八代の歴史と文化 17

2008 『火の君、海を征く！ - 古墳からみたヤマトと八代』 平成 20 年度秋季特別展覧会 八代の歴史と文化 18

成松古十郎「請新地一紙書抜」 熊本市城南町歴史民俗資料館蔵

「三郡御新地雑記」 熊本市城南町歴史民俗資料館蔵

鹿子木量平『邦君積善記』 八代市内個人蔵

『御積善奉納記』 八代市内個人蔵

『天職提要記』 八代市内個人蔵

『教戒記録』 八代市内個人蔵

『野津手永零落御救一件』 八代市内個人蔵

荻昌国「己巳雑録」 荻昌国 熊本県立図書館蔵

鹿子木謙之助「七百町本堤積」 八代市内個人蔵

「僉儀書面」『天保覚帳 6-3-18』 熊本大学附属図書館寄託永青文庫蔵

「御勝手向志良遍」 熊本県立図書館蔵

「御花畑御奉行所日記抄出」 熊本大学附属図書館寄託公益財団法人永青文庫蔵

『御新地方記録』 宇城市教育委員会蔵

鹿子木量平・謙之助「御新地大積扣」 八代市内個人蔵

「先例略記 御城作事一途」 熊本大学附属図書館松井文庫蔵

「先例略記 御開之部」 熊本大学附属図書館松井文庫蔵

「塘筋全 御開に係り候例」 熊本大学附属図書館松井文庫蔵